

# 国立都市計画道路3・4・4号国立昭島線及び 3・4・7号立川国立線の変更について（国立市決定）

・計 画 書	.....	P. 1
・総 括 図	.....	P. 2
・計 画 図	.....	P. 3 ~ P. 4



国立都市計画道路の変更（国立市決定）

国立都市計画道路中、3・4・4号国立昭島線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・4	国立昭島線	国立市東二丁目	国立市富士見台四丁目	国立市中二丁目	約2,140m	地表式	—	16m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・7	立川国立線	国立市西一丁目	国立市東一丁目	国立市中一丁目	約1,590m	地表式	—	16m	幹線街路と平面交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：国立都市計画道路3・1・11号国立駅谷保駅線の都市計画変更に伴い、変更する。

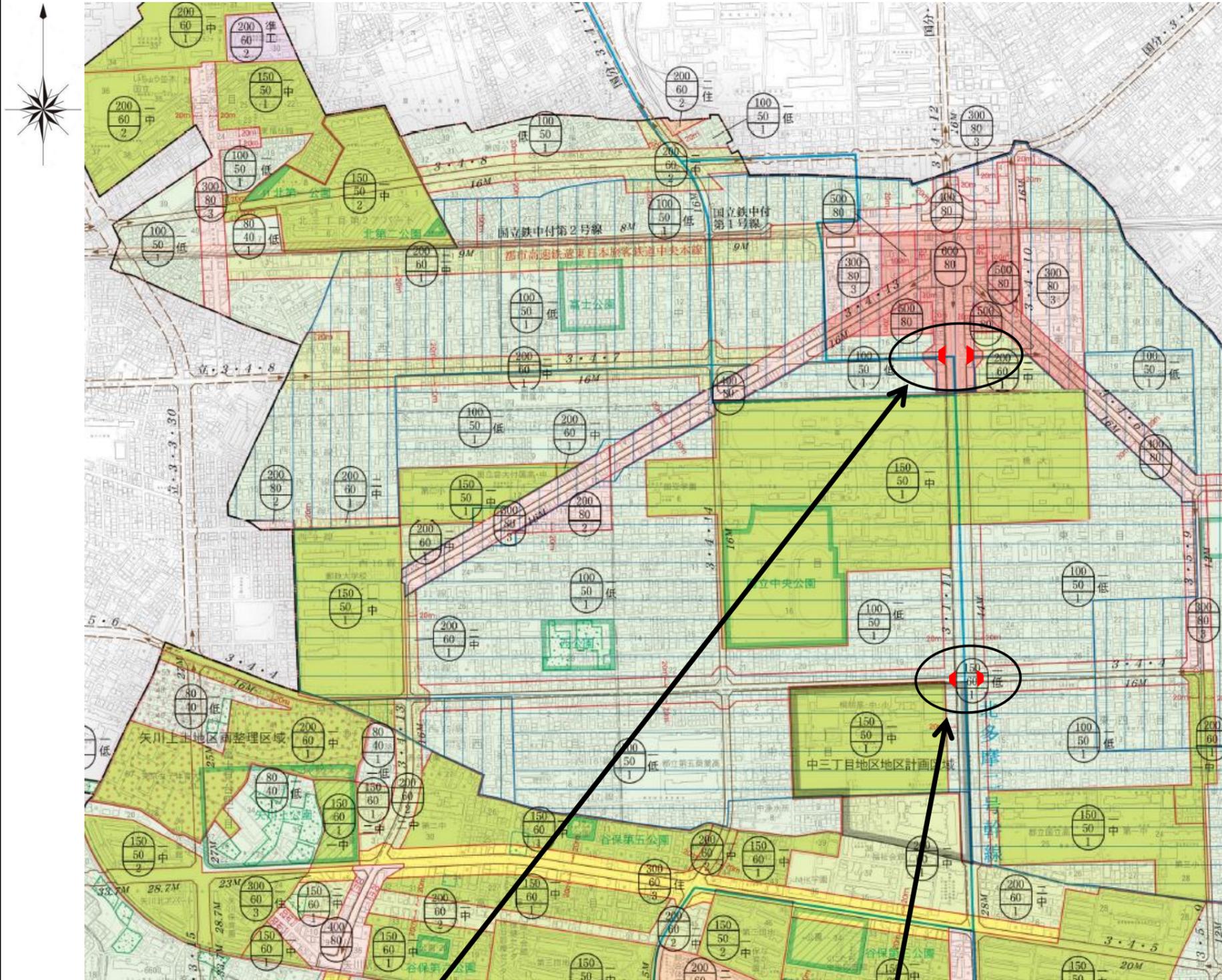
変更概要

名称	変更事項
3・4・4号 国立昭島線	1 一部区域の変更（隅切り） 国立市東二丁目、東四丁目、中二丁目及び中三丁目各地内
3・4・7号 立川国立線	1 一部区域の変更（隅切り） 国立市東一丁目及び中一丁目各地内

国立都市計画道路 3・4・4号国立昭島線  
 国立都市計画道路 3・4・7号立川国立線

総括図

〔国立市決定〕



用途地域	容積率 (%)	規制される建築物	日影規制		
			規制される種別	規制される日影時間 (敷地境界線からの水平距離)	測定水平面の高さ
第一種低層住居専用地域	60	軒高が7mをこえるかまたは3階以上の建築物	(一)	6mをこえ10m以内の範囲 3時間以上	2時間以上
	80		(二)	10mをこえる範囲 4時間以上	2.5時間以上
第二種低層住居専用地域	80	高さ10mをこえる建築物	(一)	3時間以上	2時間以上
	150		(二)	4時間以上	2.5時間以上
第一種中高層住居専用地域	150	高さ10mをこえる建築物	(一)	3時間以上	2時間以上
	200		(二)	4時間以上	2.5時間以上
第二種中高層住居専用地域	200	高さ10mをこえる建築物	(一)	3時間以上	2時間以上
	300		(二)	4時間以上	2.5時間以上
第一種住居地域	200	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5時間以上
	300		(二)	5時間以上	3時間以上
第二種住居地域	200	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5時間以上
	300		(二)	5時間以上	3時間以上
近隣商業地域	200	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5時間以上
	300		(二)	5時間以上	3時間以上
商業地域	400	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5時間以上
	500		(二)	5時間以上	3時間以上
準工業地域	200	高さ10mをこえる建築物	(一)	4時間以上	2.5時間以上
	300		(二)	5時間以上	3時間以上

防火地域は容積率400%以上の区域  
 準防火地域は建ぺい率50%以上の区域

市街化調整区域	第一種文教地区	第二種文教地区	第一種特別工業地区	第二種特別工業地区
都市計画道路	都市計画公園	生産緑地地区	矢川上土地整理区域	地区計画区域
流域下水道幹線	都市高速鉄道東日本旅客鉄道中央本線	その他の都市施設		

国立都市計画道路 3・4・7号立川国立線  
 変更区間

国立都市計画道路 3・4・4号国立昭島線  
 変更区間

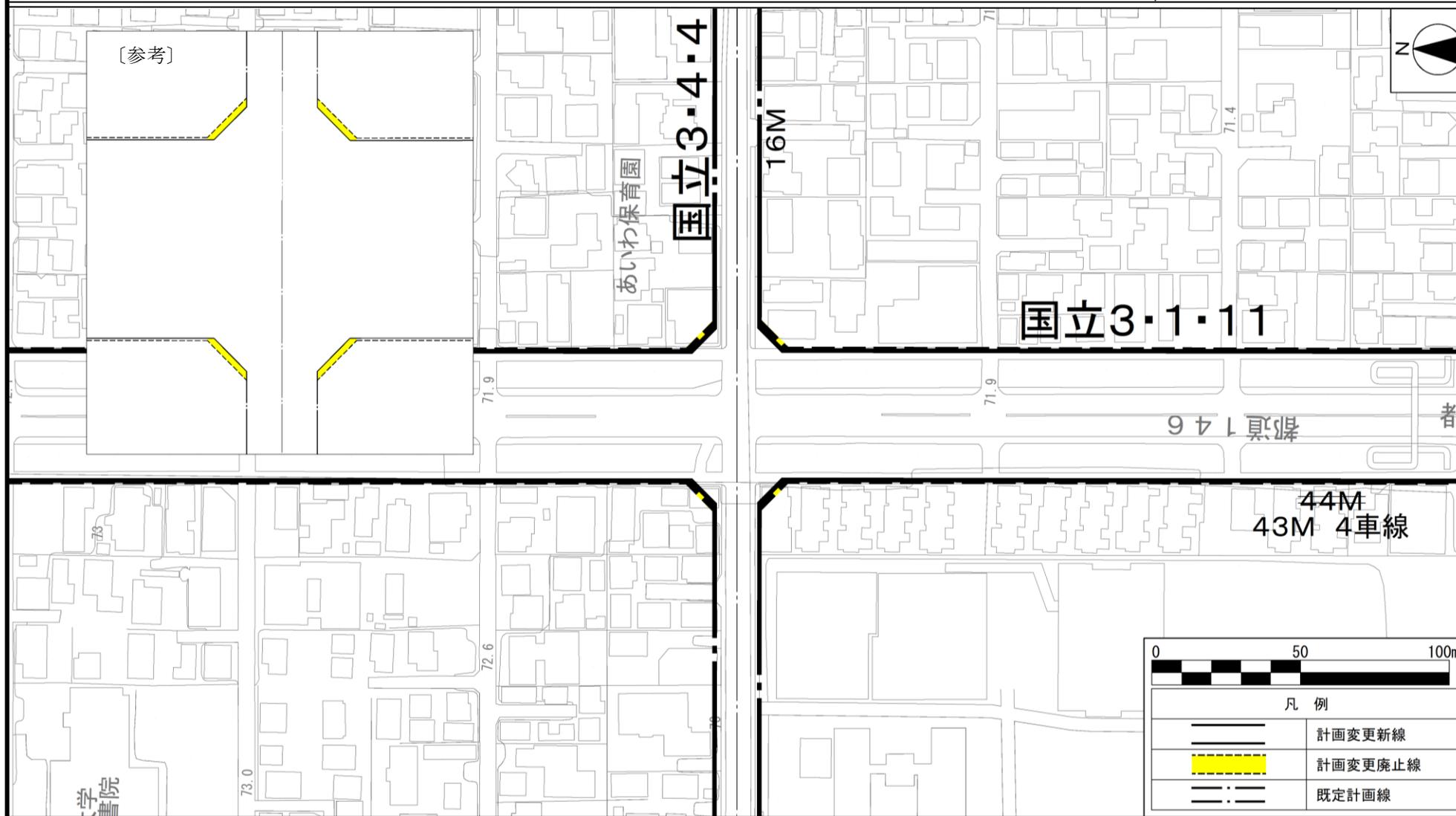


# 国立都市計画道路 3・4・4号国立昭島線 計画図

〔国立市決定〕

〔参考〕 国立都市計画道路 3・1・11号国立駅谷保駅線 計画図

〔東京都決定〕



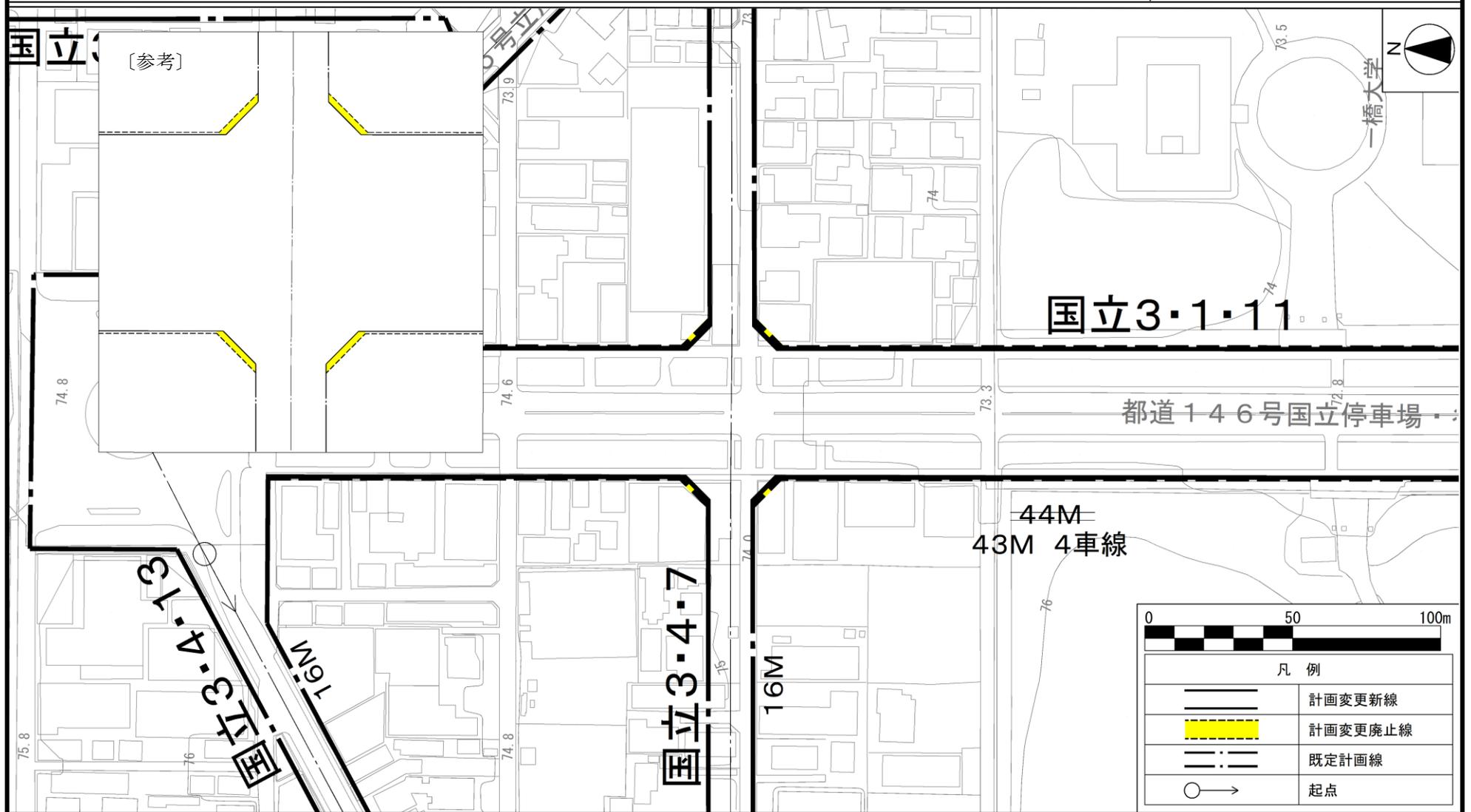
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
(承認番号) 3都市基交著第19号 (承認番号) 3都市基街都第50号、令和3年5月19日

# 国立都市計画道路 3・4・7号立川国立線 計画図

[国立市決定]

[参考] 国立都市計画道路 3・1・11号国立駅谷保駅線 計画図

[東京都決定]



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
 (承認番号) 3都市基交著第19号 (承認番号) 3都市基街都第50号、令和3年5月19日